

平成 22 年国勢調査の概要

調査の目的及び沿革

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査です。調査は大正 9 年以来ほぼ 5 年ごとに行われており、平成 22 年国勢調査はその 19 回目に当たります。

国勢調査は、大正 9 年を初めとする 10 年ごとの大規模調査と、その中間年の簡易調査とに大別され、今回の平成 22 年国勢調査は大規模調査に当たります。

両者の差異は、主として調査事項の数にあります。その内容をみると、戦前は、大規模調査（大正 9 年、昭和 5 年、15 年）の調査事項としては男女、年齢、配偶関係等の人口の基本的属性及び産業、職業等の経済的属性であり、簡易調査（大正 14 年、昭和 10 年）の調査事項としては人口の基本的属性のみに限られていました。戦後は、国勢調査結果に対する需要が高まったことから調査事項の充実を図り、大規模調査（昭和 25 年、35 年、45 年、55 年、平成 2 年、12 年及び 22 年）の調査事項には人口の基本的属性及び経済的属性のほか住宅、人口移動、教育に関する事項が加えられ、簡易調査（昭和 30 年、40 年、50 年、60 年、平成 7 年及び 17 年）の調査事項には人口の基本的属性のほか経済的属性及び住宅に関する事項が加えられています。

なお、沖縄県は、昭和 47 年 5 月 15 日に我が国に復帰し、昭和 50 年の国勢調査から調査地域となりましたが、復帰前の沖縄県においても、琉球列島軍政本部又は琉球政府によって 5 回の国勢調査が実施されています。

調査の時期

平成 22 年国勢調査は、平成 22 年 10 月 1 日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行われました。

調査の法的根拠

平成 22 年国勢調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 5 条第 2 項の規定及び次の法令に基づいて行われました。

国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）

国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和 59 年総理府令第 24 号）

調査の地域

平成 22 年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第 1 条に規定する次の島を除く地域において行われました。

- (1) 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島
- (2) 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

調査の対象

平成 22 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住しているすべての者について行われました。ここで「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっ

ている者をいい、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなし調査が行われました。

ただし、次の者については、それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査が行われました。

- 1 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、第124条に規定する専修学校又は第134条第1項に規定する各種学校に在学している者で、通学のために寄宿舍、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊しているものは、その宿泊している施設
- 2 病院又は療養所に引き続き3か月以上入院し、又は入所している者はその病院又は療養所、それ以外の者は3か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅
- 3 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者はその住所、陸上に生活の本拠のない者はその船舶
なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中国外の港に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について調査が行われました。
- 4 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
- 5 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち、死刑が確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

本邦内に常住している者は、外国人を含めてすべて調査の対象としたが、次の者は調査の対象から除外して行われました。

- (1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- (2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

調査事項

平成22年国勢調査では、男女の別、出生の年月など世帯員に関する事項を15項目、世帯の種類、世帯員の数など世帯に関する事項を5項目、計20項目について調査が行われました。

- (1) 世帯員に関する事項
 - 1) 氏名 2) 男女の別 3) 出生の年月 4) 世帯主との続柄 5) 配偶の関係 6) 国籍
 - 7) 現在の住居における居住期間 8) 5年前の住居の所在地 9) 在学、卒業等教育の状況
 - 10) 就業状態 11) 所属の事業所の名称及び事業の種類 12) 仕事の種類 13) 従業上の地位
 - 14) 従業地又は通学地 15) 従業地又は通学地までの利用交通手段
- (2) 世帯に関する事項
 - 1) 世帯の種類 2) 世帯員の数 3) 住居の種類 4) 住宅の床面積 5) 住宅の建て方

調査の方法

平成22年国勢調査は、**総務省統計局**－**都道府県**－**市区町村**－**国勢調査指導員**－**国勢調査員**－**世帯**の流れにより行われました。

調査は、総務大臣により任命された約70万人の国勢調査員が調査票を世帯ごとに配布し、世帯が調査票に記入した上で、世帯が国勢調査員への提出又は郵送による市区町村への提出のいずれかを選択する方法で行われました。

また、将来の全国展開を視野に、東京都全域をモデル地域として初めてインターネットによる回答も選択できる方法が導入されました。

秘 基幹統計調査

国勢調査は、統計法に基づき政府が実施する統計調査です。
秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

国勢調査調査票

平成22年10月1日
総務省統計局

○ 黒の鉛筆で記入し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
○ 記入欄が○の場合は、当てはまる○を●のようにぬりつぶしてください。
○ 数字を記入する場合は、下の例のように、わくの中に右つめを書いてください。

記入は黒の鉛筆で

数字の記入例

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

はねない 上につきぬける 角をつける

世帯員について (1)～(4)欄は 調査票が2枚以上にわたる場合は1枚目に記入してください

1 氏名及び男女の別	2 世帯主との続き柄	3 出生の年月	4 配偶者の有無
(氏名) _____ 男 女 <input type="radio"/> <input type="radio"/>	世帯主 世帯主の子 世帯主の子の配偶者 世帯主の子の配偶者の父母 世帯主 世帯主の子 世帯主の子の配偶者 世帯主の子の配偶者の父母 世帯主 世帯主の子 世帯主の子の配偶者 世帯主の子の配偶者の父母 世帯主 世帯主の子 世帯主の子の配偶者 世帯主の子の配偶者の父母 世帯主 世帯主の子 世帯主の子の配偶者 世帯主の子の配偶者の父母 孫 祖父母 兄弟姉妹 他の親族の雇人 その他 孫 祖父母 兄弟姉妹 他の親族の雇人 その他 孫 祖父母 兄弟姉妹 他の親族の雇人 その他 孫 祖父母 兄弟姉妹 他の親族の雇人 その他	明治 大正 昭和 平成 西暦 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日	未婚(幼児などを含む) 配偶者あり 死別 離別 <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
5 国籍	6 現在の場所に住んでいる期間	7 5年前(平成17年10月1日)にはどこに住んでいましたか	
日本 外国 (国名) _____ <input type="radio"/> <input type="radio"/>	出生時から 1年未満 1.5年未満 5.5年未満 10.5年未満 20年以上 <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	5年前に住んでいた場所について (・市町村合併があった場合は 合併後の市区町村にあてはめて記入してください) (・政令指定都市になった場合は 現在の区にあてはめて記入してください) 現在の市区町村にあてはめて記入してください 現在と 同じ場所 内他の場所 市町村 外国 現在と 同じ場所 内他の場所 市町村 外国 現在と 同じ場所 内他の場所 市町村 外国 現在と 同じ場所 内他の場所 市町村 外国 (左つめで記入) (場所を記入) (左つめで記入) (場所を記入) (左つめで記入) (場所を記入) (左つめで記入) (場所を記入)	

(1) 世帯員の数

世帯全員の人数を書いてください

総数 男 女

(2) 住居の種類

持ち家 都道府県・市区町村営の賃貸住宅 都市再生機構・公社等の賃貸住宅 民営の賃貸住宅 給与住宅(社宅・公営住宅など) 住宅に間借り 会社等の社宅・寄宿舍 その他

(3) 住宅の建て方

一戸建 長屋建(アラスカ) 共同住宅 その他

(4) 住宅の床面積の合計(延べ面積)

居室のほか 玄関・台所・トイレ・浴室・廊下・押し入れなどの床面積も含めます

営業用の部分及び他の世帯の使用部分は除いてください

電話番号 _____ (わからないことがあった場合 問い合わせて利用させていただきます)

世帯では 下の欄には記入しないでください

世帯の種類 (一般世帯 学校の家・寄宿舎の学生・生徒 病院・療養所の入居者 老人ホーム等の社会施設の入居者 その他)

市区町村コード 調査区番号 世帯番号 この世帯の調査票 枚のうち 枚目

ウラ側(第2面)にも記入してください

「調査票の記入のしかた」を参照して 太わくの中に記入してください

第1面

こちらは、ウラ側です
オモ子欄から記入してください

この調査票は機械にかけますので汚さないでください

	1	2	3	4	
世帯員全員	8 教育 ・現在、学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください ・在学中の人はその学校について卒業の人は最終卒業学校（中途退学した人はその前の卒業学校）について記入してください ・専修学校・各種学校に在学中又は卒業の人は「調査票の記入のしかた」の9ページを参照して記入してください	在学中 卒業 未就学 小学 高校 幼稚園 保育園 中学 旧中 保育所 短大 大学 乳児 幼児園 高専 大学院 その他	在学中 卒業 未就学 小学 高校 幼稚園 保育園 中学 旧中 保育所 短大 大学 乳児 幼児園 高専 大学院 その他	在学中 卒業 未就学 小学 高校 幼稚園 保育園 中学 旧中 保育所 短大 大学 乳児 幼児園 高専 大学院 その他	
	9 9月24日から30日までの1週間にかついで ・仕事とは収入を伴う仕事をいい、自家営業（農業や店の仕事など）の手伝いや内職・パートタイム・アルバイトも含めます ・通学には、予備校・専門学校などに通っている場合も含めます	主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 10～14欄にも記入 仕事をしていない 家事 通学 10～11欄のみ記入 10～14欄にも記入	主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 10～14欄にも記入 仕事をしていない 家事 通学 10～11欄のみ記入 10～14欄にも記入	主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 10～14欄にも記入 仕事をしていない 家事 通学 10～11欄のみ記入 10～14欄にも記入	主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 10～14欄にも記入 仕事をしていない 家事 通学 10～11欄のみ記入 10～14欄にも記入
就業者・通学者について	10 従業地又は通学地 ・仕事も通学もしている人は仕事をしている場所について記入してください ・同じ市内の他の区に通勤・通学している場合は他の区・市町村に記入してください ・他の区・市町村の場合は都道府県・市区町村名も書いてください（東京都区部と政令指定都市の場合は区名まで）	自宅（住み込み） 同じ区・市町村 他区・市町村 12欄へ 11欄へ（通勤・通学の欄を記入） （左づめで記入）	自宅（住み込み） 同じ区・市町村 他区・市町村 12欄へ 11欄へ（通勤・通学の欄を記入） （左づめで記入）	自宅（住み込み） 同じ区・市町村 他区・市町村 12欄へ 11欄へ（通勤・通学の欄を記入） （左づめで記入）	自宅（住み込み） 同じ区・市町村 他区・市町村 12欄へ 11欄へ（通勤・通学の欄を記入） （左づめで記入）
	11 従業地又は通学地までの利用交通手段 ・二つ以上の交通手段を利用している場合は、該当するものすべてに記入してください	徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス 自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他	徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス 自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他	徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス 自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他	徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス 自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他
就業者について	12 勤めか 自営かの別 ・労働者派遣事業所の派遣社員とは労働者派遣法に基づいて派遣されている人をいいます ・パート・アルバイト・その他には契約社員 嘱託なども含めます ・自営業主とは個人で事業を営んでいる人（農家などを含む）や自由業の人をいいます	雇われている人 会社などの役員 正職の職員・事業所の従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他 自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業者 家庭内の賃仕事（内職）	雇われている人 会社などの役員 正職の職員・事業所の従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他 自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業者 家庭内の賃仕事（内職）	雇われている人 会社などの役員 正職の職員・事業所の従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他 自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業者 家庭内の賃仕事（内職）	雇われている人 会社などの役員 正職の職員・事業所の従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他 自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業者 家庭内の賃仕事（内職）
	13 勤め先・業主などの名称及び事業の内容 ・仕事をしている事業所（本社 支店 営業所 工場 商店 など）の名称を書いてください（官公庁は課名まで） ・その事業所で主に営まれている事業の内容をくわしく書いてください ・労働者派遣事業所の派遣社員は派遣先について書いてください	「調査票の記入のしかた」の12～15ページの書き方の例を参考にして くわしく書いてください			
14 本人の仕事の内容 ・本人が実際にしている主な仕事の内容をくわしく書いてください					